

～イベントのご案内～

第 16 回国際福祉健康産業展が下記のように名古屋で開催されます。今回は中部ライフガード TEC2013 やお役立ちセミナーも同時開催されます。

来場を予定されている方は事前来場登録をしておくと便利です。

◇ウエルフェア2013

会期 5月24日(金)～26日(日)

会場 ポートメッセなごや

主な併催行事

大学教授によるウエルフェア健康大学講座

いきいき健康体操体験

安全運転法や法律相談、災害対策セミナー

介護ビジネス討論会等

◇中部ライフガード TEC2013

(防災・減災・危機管理展)

会期 5月24日(金)～25日(土)

会場 ポートメッセなごや

内容 巨大地震に備えるために

◇市民と企業の協働フェスタ in 一宮

会期 5月26日(日)

会場 一宮駅 iビル3階シビックテラス

内容 企業と NPO の協働事例発表と展示

6月の定例会

日程 平成 25 年 6 月 2 日(日)
 総会 9:30 ~ 11:00
 定例会 11:00 ~ 12:00

5月の予定

1日(水) 会報「まごころ」発行
 2日(木) ふれあいサロン
 5日(日) 定例会、勉強会
 7日(火) 新会計基準勉強会
 9日(木) あいち福祉ネット理事会
 ふれあいサロン
 16日(木) ふれあいサロン
 児童デイ事務局会議
 介護保険訪問部会、通所部会出席
 18日(土) 運営委員会
 22日(水) 福祉とボランティア展企画部会
 23日(木) ふれあいサロン
 児童デイ定例会
 理事会
 24日(金) ウエルフェア見学
 26日(日) 協働フェスタ参加(iビル)
 30日(木) ふれあいサロン
 「福祉の仕事を知るためのバスツアー」児童デイで受け入れ

Kさんよりご寄付を頂きました。ありがとうございます。
 大切に使用させていただきます。

まごころ

総会のご案内

日時 平成 25 年 6 月 2 日 (日)
 9時30分～11時
 場所 一宮まごころ ふれあい広場
 内容 ・平成 24 年度活動・事業報告
 ・平成 24 年度会計・監査報告
 ・平成 25 年度活動・事業計画案
 審議
 ・平成 25 年度役員選出
 ・障害者総合支援法施行に伴う
 定款変更案審議

施設訪問

今年、訪問させて頂く施設が下記のように決まりました。将来の進路選択の参考になる施設だと思って企画いたしました。こぞの参加をお待ちしております。

記

日時 平成 25 年 6 月 25 日 (火)
 午前 9 時～午後 2 時
 訪問先 社会福祉法人みらい
 岐阜県多治見市
 集合 午前 9 時 赤見事業所集合
 午後 2 時 同解散
 申込み 6 月 20 日までに事務局へ

会費継続に感謝致します

平成 25 年度も会員の継続をして頂きましてありがとうございます。
 今後ご指導とご協力をお願い致します。

特定非営利活動法人一宮まごころ

〒491-0041 一宮市文京1丁目4-6
 電話 0586-73-8707 Fax 0586-73-8870
 E-mail magokoro@plum.ocn.ne.jp
 ホームページ <http://www.npo-magokoro.jp>
NPO 法人まごころ児童デイ・中高生デイ
 〒491-0023 一宮市赤見4丁目2-4
 電話 0586-25-2667 Fax 0586-25-2668
 E-mail magokorojidou@plum.ocn.ne.jp

NPO法人会計基準策定の背景

(当会が25年度より採用する会計基準とは)
 NPO法は「特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする。」と定められています。

「市民のチェックを期待した情報公開」と「行政の関与を少なくした自由な市民活動」が特色ですが、その会計基準がなく公開される会計報告の信頼性が非常に低いものがあります。

その改善を図るためにNPO法人会計基準協議会が発足し、会計専門家、学識経験者、助成財団、金融機関、NPO支援組織などが協議してこのNPO法人会計基準が承認・公表されました。

(NPO法人会計基準策定の基本的考え方)

◇市民にわかりやすい会計報告であること

- ・小規模法人への配慮
- ・重要性はNPO法人自らが判断する
- ・費用を事業費と管理費に分離し、事業別に注記で開示
- ・財務諸表に注記を追加

◇社会の信頼にこたえるような正確な会計報告であること

- ・複式簿記の導入
- ・活動の実態を会計的に表現する「活動計算書」の採用
- ・物的・人的サービス提供の表現に配慮
- ・使途が制約されている寄付金等への配慮
- ・減価償却を義務付け

(NPO法人会計基準協議会の資料より)

月	会員数				市民事業						介護保険				障害福祉サービス											
	協力	利用	賛助	合計	有償活動		ふれあい活動				訪問介護	通所介護	居宅支援介護	居宅介護	移動支援	児童デイ 中高生デイ										
					在宅	移動サービス回数	ふれあい活動回数	ふれあい活動(上)	ふれあい活動(下)																	
3月	58	111	38	207	264	271.5	137	47	5	4	27	4	62	9	751	755.2	40	42	412	452.5	43	117.0	21	162	21	177

